

種別	肥料の種類	工程	主な生産工程の概要	植害
石灰質肥料	副産石灰肥料 非金属鉱業、食品工業、パルプ工業、化学工業、鉄鋼業又は非鉄金属製造業において副産されたものをいう。	要	非鉄金属鉱業において副産されたもの	
			コンクリートスラリーを脱水、粉碎したもの	
			食品工業において副産されたもの	
			貝殻粉末、卵殻粉末、製糖副産石灰を乾燥又は焼成したもの	
			貝化石から食用カルシウムを製造するために、当該貝化石を粗粉碎した後、ふるい分けし、高濃度の石灰部分を集めて更に微粉碎し、これを分級して主製品を得る際に副産されるもの	
			パルプ工業において副産されたもの	
			パルプ工業の排水を海水及び消石灰で処理して焼成したもの	
			パルプスラッジを消石灰で処理したもの	
			化学工業において副産されたもの	
			ジシアンジアミド、アセチレン、カーバイド又は水酸化マグネシウムを製造する際に副産されるもの	
			鉄鋼業において副産されたもの	
			転炉さい又は電気炉さい	
			非鉄金属製造業において副産されたもの	
			ニッケル精錬炉さい	

ポケット肥料要覧より

非金属工業、食品工業、パルプ工業、化学工業、鉄鋼業又は非鉄金属製造業において副産されるもので、各種鉱さい類の粉末のほか、卵殻(マヨネーズ生産副産物)等がある。アルカリ分35.0%以上を含有し、このほか、く溶性苦土1.0%以上を含有するものがある。